

## 令和7年度 第1回岐阜県人権懇話会 議事録（概要）

日 時：令和8年1月29日（木）10：00～11：30

会 場：岐阜県庁議会棟1階 第1会議室

（委員）

人権意識には、世代間によって差があるのではないかと感じている。幼児期から人権教育は進められてはきているが、地域住民や高齢者、家族との会話の中でも理解の差があると感じる場面がある。地域によっても理解に差があり、伝統的な地域と新興住宅地の地域では意識に違いがある。

行政として「世代間、地域の差」をどうとらえているのか尋ねたい。

（事務局）

来年度実施予定の県民意識調査では、世代別のデータも取る予定である。一般的には、人権意識は若い世代が高いと感じているが、意識調査の結果を丁寧に分析しながら施策を考えていきたい。

（委員）

今年の12月12、13日に、メディアコスモス、市役所、エール岐阜を使って、「子どもの権利フォーラム全国大会」を岐阜県で開催することになり準備を進めている。準備の中で「子どもに権利なんか与えたら、とんでもないことになる」という声もあるが、子どもが自分の権利を理解することは世の中を明るくし、楽しくなる。子どもたちと話していると、「人権」や「権利」という言葉ではない発想で、子どもたちが、自分たちの権利を語る、大人がそういった世界につき合っていくことが必要である。

子どもたちの実行委員会も立ち上がり、不登校やヤングケアラーの人、そしてその支援者も参加する予定。「子どもに権利を与えるとわがままになる」と言うような人たちも、一緒になって楽しく人権を学べる会議にしたいと思っている。

（委員）

SNSによる子どもの人権侵害が深刻化している。海外では16歳未満の利用者や、SNS事業者に対する規制が進んでいるが、日本ではまだ十分な規制がない。岐阜県でもいじめなどSNSの利用に伴う弊害が出てきており、県としても条例などの対応を検討していかないといけない。

いじめ防止対策推進法ではSNS上のトラブルも「いじめ」と位置付けられるが、実際にはスマホを与えるのは親であり、問題が学校に押し付けられ、教員が疲弊しているという状況がある。子どもは経験が浅いため、SNSをいじめの道具に使ってしまう。未然に防ぐための方法を考えていかないといけない。

(事務局)

現時点で、具体的な規制を検討している段階ではないが、インターネット上の人権侵害は各方面で規制の必要性が議論されているため、今後検討が必要だと感じている。

(事務局)

子どものスマートフォン利用については、家庭でルールを決めるなどの働きかけも行っている。学校現場においても、SNSによる誹謗中傷はしてはいけないという指導や、相談対応などを行っているが、現実問題としてトラブルが起こっているという現状がある。今後、現在の教育や普及啓発で足りない点、改善すべき点を検討しながら対応していきたいと考えている。

(委員)

教育委員の立場として、小中高校生に対し外国のようにインターネットやSNSの禁止や規制をすることは限界があると考えます。

高校教育のグランドデザインといった会議に出席したが、「自分は医師としてレントゲン診断にAIでまずフィルターをかけ、人間が判断するということが実際に行っている。AIに取って代わられない、という教育ではなく、AIは恐れるものではなく人間の力になる存在、人間の活動のパートナーであるというような適切な教育を行ってほしい。」と発言をした。

実施事業の説明で、リーフレットの配布や研修ということがあったが、ぜひ小中高校生のカリキュラムの中で盛り込んで、実際の教育の中でしっかりやっていただきたい。

(委員)

国際機関（UNESCO）が示す「包括的性教育」の8つの指針には、暴力防止や安全確保といった内容が含まれているが、その中でもネット活用などを包括的に学ぶ機会を増やしていただきたい。日本はその機会が不足している。

人権問題は多岐にわたるが、大切なことは、人間関係の理解、価値観、ジェンダーを理解すること、そして豊かな対人関係を育むこと。その中で、AIの活用方法なども含め包括的に教育を行っていただきたい。

学校現場で発生している性暴力については、全国で信じられないような実態があり、岐阜県で報道されているものもある。これからの教育現場を担う世代がこのような問題が起きていることは深刻な人権問題だと思っている。人権と性に関する問題を正しく理解しないまま大人になってしまっていることが背景にあるのではないかと考える。

日本でも、岐阜県でも、国連が示す「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を活用して子どもたちへの教育を行い、同時に大人にも同ガイダンスを学ぶ機会を作っていただきたい。

#### <委員>

外国人に関する SNS の活用については、県内で大きな問題は起きていないが、SNS 上の扇動により、県外の方が活動することが増えていると感じる。またフェイク動画を信じた大人の方からクレームを受けたこともある。例えば「イスラム教のモスクができる」と土葬が増える」などの情報を信じてしまった方もいた。

現状声が上がっているわけではない『日本人ファースト』という言葉が独り歩きし、外国人住民が多い地域の学校で、子どもたちの間に偏った考え方が広がらないかを非常に心配している。正しい情報とフェイク情報の違いを判断することが難しくなりつつあるため、SNS の活用についてはより啓発を行っていただきたい。

そして、外国人の子どもの教育の問題について、外国人の子どもにも教育を受ける権利があるが、保護者が「日本語がわからないから、学校に来るのは大変でしょう」と言われ、就学を断られたという相談が実際に寄せられている。一見、優しい言い方だが、結果として子どもの教育の機会を奪うことにつながっている。市町村での日本語教室が実施されていない時期もあり、その期間は、どこで日本語を学べば良いのか分からないという保護者の声も出ている。

国の通達も出ているが、義務教育年齢の子どもは、まずは学校で受け入れていただき、その上で必要であれば民間や地域ボランティアと連携して支援を行うべきである。

#### <委員>

近年、女性の社会参加や活躍の場は確実に増えているが、それに伴いセクハラやパワハラなど、女性に関するさまざまな問題が表面化し、女性たちが声を上げる動きも強まってきており、これまでの問題が顕在化してきていると感じる。

問題が明らかになる一方で、解決方法が十分見えてこない。様々な支援の場が増え、法整備も進んでいるが、今後新たな課題が出てくる可能性もある。親権の問題などもある。それに対して、声を上げて対応していくということが大切である。

最近の事例では、女性が AI を相談相手にするケースも増え、海外では AI への相談の結果、自殺につながったケースもある。AI への相談を否定するつもりはないが、人に直接相談できる体制、複数の選択肢を持てる支援体制の整備が必要。

人権とは互いに話し合い、認め合うこと、それが薄れてきていると感じる。人権の根幹にかかわる課題だと考えている。

#### <委員>

(前の発言を受けて) 4月から始まる共同親権の話題が出たが、弁護士会でも様々な議論があり、DVなどの極端な事例を考えれば、共同親権の難しさは確かにある。

しかし、男性側からの相談も受けるが、現状では、子どもが小さければ95%ほどは母親側に親権が認められ、男性側は子どもに会うことができないというケースもある。普通に働いて家庭を支えてきた男性であっても、DVと訴えられたとたんに面会もできない。これは男性側の人権侵害にもつながる。

一部の特異な事例を挙げて共同親権は問題という議論は違和感がある。

<委員>

江戸時代まで鎖国してきた日本は、開国してから歴史が浅い。外国のやり方を取り入れようとしても、社会がどう向き合うべきか戸惑っているのではないか。その中で問題がでてくると「行政がやるべきだ」となり、本来一人一人が考えるべきことを行政任せになっているのではと感じる。今は自らどうするかということを一一人が考えないといけない。

人権は特別なことではなく、当たり前のことだと思っている。大人が迷っているから子どもたちが犠牲になっている。社会に出た大人たちが責任をもって、子どもたちに正し事を伝えていかなければならない

<委員>

平和についてはしっかり伝えていかないという意識が強い一方で、人権は教えることで差別が広がるという考えの人も少なからずいる。

「同和問題はもうない」と言われると、そこで議論は進まなくなる。「LGBTの人は周りにはいない」と言えば、当事者は声をあげることができない。「差別はない」という状況が広がることは非常に恐ろしいことだと感じている。

そして、差別の拡散の方法が、インターネット、SNSになってきている。差別的な書き込みの削除を依頼しても対応に時間がかかる、その間に情報がさらに広がっていく。

これまでの差別の問題は、個人情報保護やプライバシーの侵害という観点で見られていたが、近年、憲法14条に基づく「差別されない権利」が認められている。差別的言動が憲法の根本に反するというのを、こどもたちに正しく伝えていく必要がある。

<委員>

県議会でクォーター制などを検討しているか。一般に、意思決定の場に女性が3割いないと十分に物事が進まないと言われている。「女性は活躍しているのか」という話があったが、そもそも活躍できる環境になっていなければ活躍しようがない。

人権擁護委員は約半分が女性だが、役員にはほとんど女性が就かない。役員の半数も女性が担うべきではないかと提案し続けているが、地域によっては「女性は3年で辞めるもの」「簡単な仕事だから1期だけやってほしい」というような言われ方が残っており、女性へ役割を与えないという状況にある。その結果、「女性だから引き受けられない」という状況が続いている。

こうした点から、県議会がクォーター制などの仕組みを導入することで、女性が参画しやすい状況を、行政や民間に広げてほしい。

<委員>

(前の発言に対し) 議会のクォーター制は政党などがやっていくものという認識であ

る。

地域の現場で女性が役員にならないという問題は確かにある。自分は自治会長をやってきたが、例えば、自治会長を3人の女性で分担するなど工夫をして、女性でも活躍できる組織を作ることはできる。まわりがどのようにサポートし、活かしていくことで女性の活躍を後押しできる、こうした取り組みは良い方向に進んできている。

女性に関する困難や相談は依然多く、地域で中心となって対応する民生委員に人権意識を根付かせていく必要がある。高齢者問題に限らず、女性問題、外国人支援など幅広い研修を行っていただきたい。困難を抱える女性のための支援制度についても、広く伝えていく必要がある。

外国人問題や夫婦別姓など、今までつみあげてきたことが政権の動きでどう変わるのかということは気になっている。こうした動きをしっかりと見ていくために、ひとりひとりの人権意識が大切。

#### <委員>

最近、小学生男子が多くの兄弟の世話や家事をしている家庭取材した番組が放送されたが、SNSで炎上し同時に「ヤングケアラー」という言葉が改めて注目された。ヤングケアラーというと「親が病気で子どもが介護を担う」といったケースを想像していたが、番組では、親の病気などはない家庭環境で、子どもが大きな負担を担っているケースだった。後に、番組側の演出があったとも報じられメディア側の手法に問題があったが、同時に、この問題を社会全体が再認識するきっかけにもなった。

家庭内の状況は外から見えにくく、子ども自身が「ヤングケアラー」である自覚がないことが多くある。今回は、一般の人々が考える契機になったのでは。社会的関心の高まりを活かし、課題に対する啓発や支援策を加速させていくべき。また、子どもたち自身が自分がその立場にあることを認識できるようにすることも重要。

#### <委員>

長く企業組織で働き、経済団体での活動や、ジェンダーギャップを考える会の委員長も務めている。

働く女性からは様々な課題が寄せられるが、問題の根底には「アンコンシャスバイアス」があると感じている。以前より人権意識が確実に高まってきていると実感しているが、これは、女性が多様な視点をもって働きかけてきた成果であると思っている。

一方で、人権侵害は残されており、重要なのは教育であると考えている。学校教育はもちろん「正しい情報を見抜く力」を育てる教育が、人権意識を育むには必要と感じる。

紛争地域の女性と子どもを支援する活動もしているが、アフガニスタンではタリバン政権が女性に教育を与えないことを一番に行っている。教育を与えないことは、生きる力を奪うことであり人権が根本から失われていく。

教育は大切であり、行政の力は大きい。今後も力を入れていただきたい。

#### <委員>

情報化社会の進展に伴い、インターネットに関する問題が課題になっている。

事務局の説明で人権施策推進指針の改定にあたり、5年に1度の県民意識調査が行われるとあったが、前回（令和3年度）と前々回（平成28年度）の調査結果を比較すると、インターネットへの関心が大幅に増えていることが分かる。次の調査ではさらに関心が高まると考える。

学校でも家庭でも教育は必要。配布された啓発資料「家庭で育む生き合う力」には、小学6年生・中学2年生を対象にしたモラル調査の結果が実際のデータで掲載されている。インターネットやSNSなどで嫌な思いをしたことがある子どもの割合や、家庭でのルール作りの状況もわかる。こうしたデータは、普段目にする機会が少ないが、実際のデータを使って家庭や学校で学習することは大切である。

また、インターネットの使い方だけではなく、ネットから離れ、顔を合わせた人間関係のつくり方を考えることが何より大切。それがネットトラブルの予防にもつながる。

#### <委員>

岐阜地方法務局の取組を紹介したい。法務局の業務は、人権啓発、人権相談、人権侵害の調査救済の3つの柱がある。

近年の相談・調査の中で特に問題となるのは、やはりインターネット上の人権侵害であり、誹謗中傷や差別的書き込み、あるいは特定の地域を同和地区であると指摘する投稿などが多く見られる。

法務局では、被害者からの申告や自治体のモニタリングによる通報を受け、違法性を判断した上で、プロバイダや掲示板運営会社に対し削除要請を行っている。